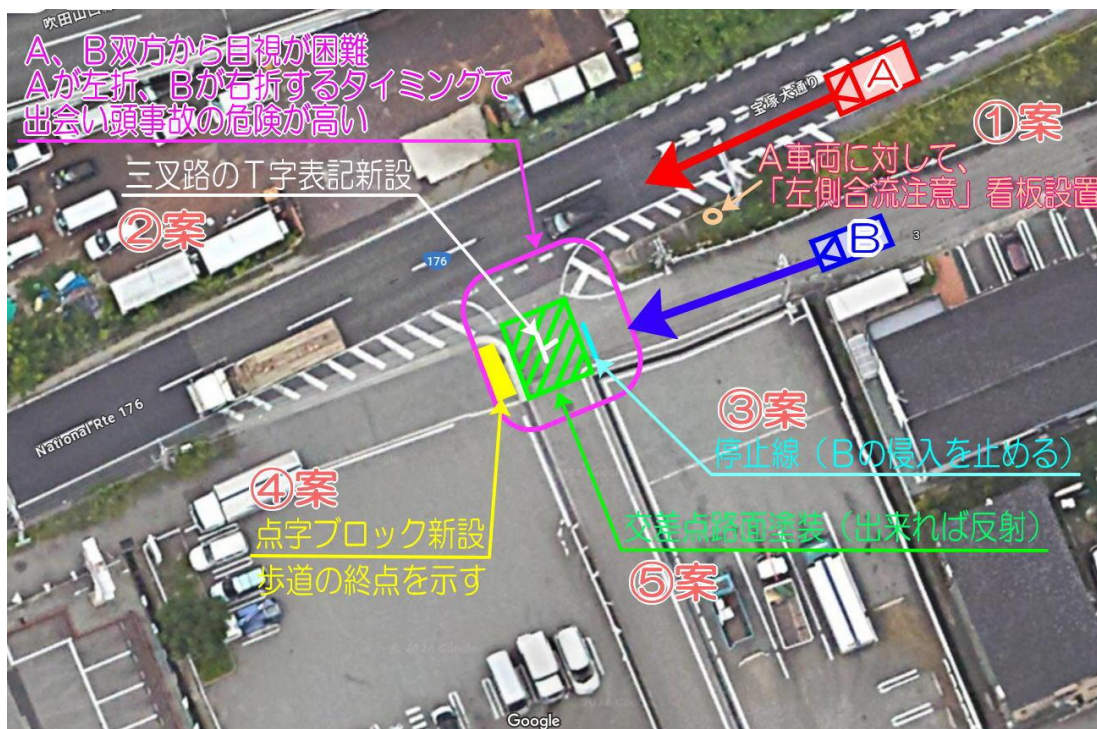


地域ごとのまちづくり計画の推進状況 (2026/6/27 付)

1. まちづくり計画の進捗状況

(ア) 国道176号線コンビ二前の安全対策要望について



①案について、主に直進するA車両に注意喚起を行うのではなく、合流しようとするB車両に対して注意看板を設置する方が有効との事から、1月に交差点手前電柱に注意看板を設置頂きました。



②案について、宝塚市にて交差点を示す路面標示(T字)の設置を頂きました。

④案について、県土木事務所にて歩道の終点部に点字ブロックを設置頂きました。



(イ) 安倉南第2公園周辺の駐車禁止規制について

安倉児童館西側道路、安倉南第2公園周辺道路の駐車禁止規制は、段階的に行っていく方向性を示され、6月24日に側線(白線)を設置頂きました。これにより当該道路では無余地駐車での取り締まり対象となります。



2. 下の池公園の「宝塚市住宅表示案内図」表示板についての確認

下ノ池公園の安倉交番側に設置されている「宝塚市住居表示案内図」表示板の劣化が進み、表面の樹脂が破損しております。※落下した樹脂板は、まち協にて回収、破棄しています。

この表示板について、市の公園河川課からは、

- ・調査の結果、所有者・管理者不明です。住居表示なので道路管理課ではないか？

との回答をいただき、道路管理課に確認したところ、

- ・市が設置した記録は無い。場所によっては自治会が所有する場合もあるが、そういった記録も一切無い。経緯も不明ですので、現状、費用のこともあり市ではこれを修繕、撤去する考えは無い。

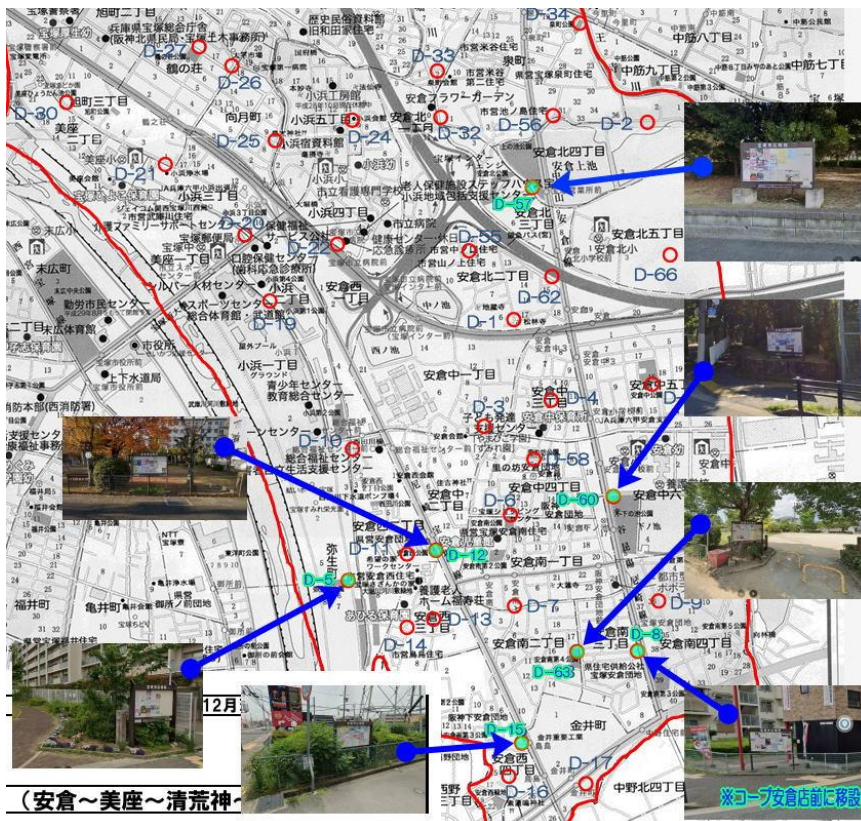
との事です。



今後この看板につきまして、行政(市役所)にて撤去頂く方向で調整(要望)していこうと考えておりますが、もし、各自治会さんなどで「これ、うちで設置しているから」「こちらで修繕するよ」と言うことがありましたら、ご連絡頂けますと幸いです。

3. 市の広報板について

先般より撤去の案内がされている市の広報板について、安倉地区まちづくり協議会では引き継ぎを希望する箇所を5箇所から7箇所と致しました。



今後、関係者による現地確認や市との覚書を交わすなどが行われた後に引き渡しとなる予定です。

それまでの間、現状の広報板につきましては、今まで通りの方法、許可取りを頂き利用下さい。

4. 外付け録音機の申請(無償配付)について

5月まち協の総会終了後に行われました「特殊詐欺被害防止講演」でもご案内がありました、詐欺電話から身を守る「外付け録音機」の無料配布があります。

チラシのひょうご地域安全まちづくり推進協議会の取扱い分以外に、宝塚警察署からの無償配布が行われています。

特殊詐欺から身を守る
外付自動録音装置
無償配付

R8年度版

REC

申請受付中

自宅の電話機に特殊詐欺対策をしませんか？

兵庫県内の特殊詐欺認知件数・被害額ともに過去最多(令和7年)を更新。特殊詐欺の約5割が固定電話へのアプローチから始まります。固定電話に設置することで電話着信時に警告アナウンスが流れ、通話内容を録音する自動通話録音機を**無償で配付**します。

対象者 兵庫県内に居住する以下の要件を満たす方

- 原則、**65歳以上**の高齢者のいる特殊詐欺被害リスクの高い世帯(1世帯につき1台まで)
- 県内市町や警察署等を含む同様の補助・貸与を受けていないこと

申請方法 Webフォーム(下部QRコード)での申請 または 申込書(裏面)に記入の上、電子メール、FAX、郵送で下記協議会へ審査の上、後日、機器を送付します。



申請期限 **令和9年1月29日(金)17時必着**
ただし、配付台数上限に達した際は、受付を締め切ります。

注意事項

- 黒電話等の電話線の取り外しができないものには設置できません。
- 既設の「緊急通報システム」等併用できない機器があります。
- ビジネスフォン、ナンバーディスプレイ、インターホン等、電話機能や回線によっては設置できない場合があります。
- 電気代は設置された方の負担となります。
- 録音機が故障した場合、保証期間外の修理・交換に係る費用は、設置された方の負担となります。
- 転貸および売却等はできません。

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会
(兵庫県県民生活部特殊詐欺対策・くらし安全課内)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
☎ 078-362-3163
☎ 078-362-4465
✉ tokushusagi@pref.hyogo.lg.jp



マモリン

宝塚警察署分の申込み方法は、

①直接、宝塚警察署生活安全課にお電話(0797-85-0110)を頂き、宝塚警察署に受け取りに行く。

②まち協ホームページ「ご意見箱」から、「お名前」「年齢」「連絡先電話番号」「受け取り先」を連絡下さい。

お渡しできる準備が出来ましたら、まち協より個別にご連絡を致します。

※2週間に1回程度の期間で集計し、宝塚警察署から自動通話録音装置をまち協にて引取り致します。

※お渡しできる受け取り先は、

A.ふれあい広場(毎週土曜日、午後1時半から午後3時まで、場所:共同利用施設・安倉会館)

B.スマホ相談会(毎月第2土曜日、午前10時からお昼12時まで、場所:コープ安倉店)

の何れかをご指定下さい。

※予定の台数に達し次第終了となります。必要な方は早めの申込みをお願いします。